証券コード　5697
平成27年６月５日

議決権ご所有の株主各位

大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
株式会社サンユウ
代表取締役社長　西　野　淳　二

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号　当社３階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

３．目的事項
報告事項
１．第69期（自　平成26年４月１日／至　平成27年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（自　平成26年４月１日／至　平成27年３月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
　各議案の概要については、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（39頁から45頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.sanyu-cfs.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に株価の回復や円安が進行し企業収益が改善するなど、景気は緩やかに回復しましたが、消費税引上げ後の個人消費の長びく落込みや円安による原材料・原燃料等の調達コストが増大するなど依然として先行き不透明な状況が続きました。

わが国のみがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線業界（当業界）におきましては、主要需要家である自動車業界の生産活動は、上期においては消費税増税後の影響が比較的軽微に止まり堅調に推移したものの、下期においては国内及び新興国での販売低迷により減産基調となり、平成26年暦年における当業界の生産量は1,765千トンと前年に比し93千トン減少いたしました（前年比5.0％減）。

このような経営環境下、当社グループは全社を挙げて収益の確保、生産性の向上及びコスト削減に取り組みました。

まず、販売面では、既存の顧客に対するきめ細かな営業活動に加え、新規取引先の開拓により販売数量の拡大に取り組む等、収益の確保に努めました。

生産面では、ＪＫ活動を積極的に導入し歩留の向上及び機械ごとの目標管理指標の達成に努めるとともに、生産性の向上に取り組むことによりコスト削減に努めました。

以上の活動に加え、株式会社サンユウ九州の生産が軌道に乗ったことにより、販売数量は112千トンとなり、売上高は16,218百万円（前期比3.3％増）と増収となりました。

損益につきましては、同様に株式会社サンユウ九州の寄与により、営業利益は275百万円（同69.1％増）、経常利益は302百万円（同79.4％増）、

当期純利益は194百万円（同96.2%増）と増益となりました。

なお、事業部門ごとの業績は次のとおりであります。

まず、みがき棒鋼部門におきましては、販売数量は61千トンとなり、売上高は9,798百万円（同0.9%増）となりました。

次に、冷間圧造用鋼線部門におきましては、販売数量は51千トンとなり、売上高は6,419百万円（同7.3%増）となりました。

② 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は331百万円で、その主なものは、株式会社サンユウ九州における倉庫の増築関連（133百万円）であります。これらの資金は自己資金及び借入金にて賄いました。

③ 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、雇用及び所得環境の改善傾向が続くなかで各種政策の効果もあって、引き続き緩やかに回復していくことが予想されますが、消費者マインドの弱さ及び海外景気の下振れなどのリスクもあり、楽観視できない状況にあります。

わが国の当業界の今後の見通しにつきましても、主要需要業界である自動車業界等で活動水準に減速感が見込まれ、加えて電気料金の更なる値上げ等エネルギーコストの上昇も懸念されるところであり、不透明感が高まっております。

当社グループにおきましては、保有する生産設備の効率的且つ最適な稼働を図るなどグループ間及び事業所間の連携を一層強化することにより、グループ内経営資源を有効に活用し、連結収益の最大化を追求する所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後ともご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第66期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第67期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第68期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第69期 (当連結会計年度) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売　上　高(百万円)	14,839	14,401	15,693	16,218
経 常 損 益(百万円)	166	87	168	302
当 期 純 損 益(百万円)	△29	11	99	194
1株当たり当期純損益	△5円00銭	1円96銭	16円60銭	32円56銭
総　資　産(百万円)	16,400	15,032	14,911	14,723
純　資　産(百万円)	6,788	6,716	6,785	6,950
1株当たり純資産額	1,134円67銭	1,122円67銭	1,134円27銭	1,161円83銭

(注) 1株当たり当期純損益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式の総数に基づき、1株当たり純資産額は、保有する自己株式を除く期末発行済株式の総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンユウ九州	256百万円	100.0%	冷間圧造用鋼線及びみがき棒鋼の製造、加工及び販売
大同磨鋼材工業株式会社	20百万円	100.0%	鋼材の販売
三和精密工業株式会社	10百万円	100.0%	みがき棒鋼の精密機械加工及び加工品の販売

(4) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

① みがき棒鋼の製造、加工及び販売
② 冷間圧造用鋼線の製造、加工及び販売

(5) 事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社の事業所

本	社	大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
（営業店舗）		
枚	方	大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
東大阪		大阪府東大阪市今米２丁目６番４号
八尾		大阪府八尾市老原８丁目58番地
（工場）		
本	社	大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
八尾		大阪府八尾市老原８丁目58番地

② 子会社

株式会社サンユウ九州	熊本県菊池市七城町蘇崎1196番８
大同磨鋼材工業株式会社	広島県広島市西区小河内町１丁目25番13号
三和精密工業株式会社	大阪府枚方市春日北町２丁目７番１号

(6) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
223名	４名増

（注）使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（４名）、嘱託及びパートタイマーを含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
148名	１名増	36.4歳	13.0年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者（18名）、嘱託及びパートタイマーを含んでいません。

(7) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社京都銀行	665百万円
株式会社三井住友銀行	582
株式会社りそな銀行	550
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	288
株式会社みずほ銀行	140

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1)　**発行可能株式総数**　　19,344,000株

(2)　**発行済株式の総数**　　6,091,000株

(3)　**株主数**　　658名

(4)　**大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	2,035千株	33.67%
株式会社メタルワン	315	5.21
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	295	4.88
日鉄住金物産株式会社	250	4.14
サンユウ従業員持株会	221	3.66
永田麻里	187	3.10
佐藤商事株式会社	180	2.98
日本証券金融株式会社	161	2.68
柏木伸夫	135	2.25
株式会社りそな銀行	110	1.82

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（46,370株）を控除して計算しております。

(5)　**その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西　野　淳　二	
専務取締役	完　倉　洋　一	営業本部長 株式会社サンユウ九州取締役 大同磨鋼材工業株式会社監査役
常務取締役	木　村　雅　祥	総務企画部長、内部統制室長 株式会社サンユウ九州取締役
取締役相談役	上　野　　隆	
取　締　役	田　村　譲　兒	技術品質管理部長
取　締　役	西　村　圭　二	財務部長
取　締　役	吉　岡　敏　郎	業務部長
取　締　役	矢　田　　光	製造部長
常勤監査役	田　中　　優	
監　査　役	熊　岡　繁　喜	熊岡税理士事務所所長
監　査　役	長谷川　泰一郎	新日鐵住金株式会社大阪支社棒線第一室長

（注）１．常勤監査役田中優、監査役熊岡繁喜及び監査役長谷川泰一郎の３氏は社外監査役であります。
２．常勤監査役田中優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査役熊岡繁喜氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

(2)　事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
丸　石　慶　太	平成26年６月27日	辞任	社外監査役 新日鐵住金株式会社大阪支社棒線第一室長

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	8名	108,624千円
監査役 （うち社外監査役）	2名 （2名）	11,820千円 （11,820千円）
合計	10名	120,444千円

（注）1．監査役の支給人員は、無報酬の監査役２名（平成26年６月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名も含む）を除いております。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成７年６月29日開催の第49期定時株主総会において年額144,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成７年６月29日開催の第49期定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役長谷川泰一郎氏は、当社の特定関係事業者である新日鐵住金株式会社の業務執行者を兼務しております。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

氏　　名	活　　動　　状　　況
監査役　田　中　　優	当事業年度中に開催の取締役会18回のうち18回、監査役会５回のうち５回出席しており、これまでに培った経理及び監査業務に関する経験を活かして、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び内部統制システムを構築するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　熊　岡　繁　喜	当事業年度中に開催の取締役会18回のうち16回、監査役会５回のうち３回出席しており、税理士としての専門的見地から、取締役会において、特に税務に関わる助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　長谷川　泰一郎	平成26年６月27日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会13回のうち11回、監査役会４回のうち４回出席しており、鉄鋼人としての幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言及び提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ホ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社の社外取締役は、経営陣から独立した客観的立場にあり、専門的知識・経験を有する人材が求められるところ、前回の株主総会時点では、鋭意努力したものの遺憾ながらかかる知識・経験等を十分に備えた人材を確保するには至らず、そのような状況下であえて不適格な人材を社外取締役に選任することは、当社の企業価値の向上にマイナスの影響を及ぼすおそれがあったことから、社外取締役を置くことは相当でないと判断しておりました。

しかしながら、今般、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第69期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程することにしております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任あずさ監査法人

（注）当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成26年６月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 会計監査人としての報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案について決議するための株主総会の招集の決定を行います。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営管理体制は取締役会、監査役会及び会計監査人によって構成されます。

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けます。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告します。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報管理に関する規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管します。

また、財務情報等の重要な経営情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努めます。

(3)　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を執行します。

安全衛生、環境・防災、情報管理、販売・購買・品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門が規程・マニュアル等を整備し、従業員へ教育・啓蒙活動を通して周知するとともに、そのリスク管理状況を内部統制室とタイアップして行うモニタリング等を通じて把握・評価し、継続的な改善に向けたリスク管理活動に努めます。

(4)　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

予算計画、設備投資及び投融資等の重要な個別執行事項については、取締役会規程に基づき取締役会において執行を決定します。

取締役会での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役及び各部門長等が遂行します。また、各部門長の権限・責任を明確化するため組織規程及び業務分掌規程において、必要な業務手続き等を定めます。

(5)　当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンユウ企業理念」及び経営方針に基づき、全ての役員・従業員が経営の理念や方針を共有するとともに、業務運営における判断の基準とします。業務執行取締役及び各部門長は、各部門の業務運営方針等を従業員に対し周知・徹底します。

各部門長は、内部統制基本規程及びサンユウ　コンプライアンス　プログラムに従い、自部門における法令・規程遵守状況の把握等、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制室及び総務企画部門に報告します。

内部統制室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。

これらの内容については、定期的に開催される代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告され、コンプライアンスのチェックを行うとともに全ての役員・従業員に対する意識付けを徹底します。コンプライアンス活動の一環として講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、従業員に対する教育体制を整備・拡充します。

従業員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。違法行為等を行った従業員については、就業規則に基づき懲戒処分を行います。

(6)　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、事業戦略を共有化するとともに、一体となった経営を行います。

グループ会社の内部統制システムについては、各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本としつつ、内部統制室長は各主管部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

(7) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、部門長及びその他の使用人等（当社の取締役等）は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部統制室等当社関係部門を通じて報告します。

また、当社の取締役等は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会及び内部統制委員会等において報告し、監査役との間で情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受けます。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部統制室等当社関係部門を通じて報告します。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行いません。

会計監査人、内部統制室長及び内部監査室長は、それぞれ監査役と定期的にまたは必要の都度、それぞれの重要課題等に関する意見または情報交換を行う等、相互に連携を図ります。また、内部統制室長は内部通報制度の運用状況について監査役に報告します。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上します。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じます。

（注） 当社は平成27年４月20日開催の取締役会において、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることを踏まえ、内部統制システムの基本方針について、その内容の一部を改正する決議を行いました。上記の「業務の適正を確保するための体制」はその改正がなされた後のものです。

７．会社の支配に関する基本方針

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを有効活用することによって全てのお客様に最高の満足度を提供することを経営の基本施策として、長期的視野にたった経営を行い、現在のような強固な財務基盤を形成し、安定収益、安定配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定に関する重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

（注）本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(14,723,530)	（負債の部）	(7,772,737)
流動資産	9,510,658	流動負債	6,302,522
現金及び預金	1,052,775	支払手形及び買掛金	4,360,079
受取手形及び売掛金	4,706,289	短期借入金	100,000
商品及び製品	1,978,978	１年内返済予定の長期借入金	1,235,236
仕掛品	199,047	リース債務	2,472
原材料及び貯蔵品	1,290,438	未払法人税等	44,000
繰延税金資産	88,544	賞与引当金	122,849
その他	241,160	その他	437,885
貸倒引当金	△46,576	固定負債	1,470,215
固定資産	5,212,872	長期借入金	1,174,400
（有形固定資産）	(4,826,282)	リース債務	11,536
建物及び構築物	1,659,761	繰延税金負債	66,436
機械装置及び運搬具	1,635,046	退職給付に係る負債	178,409
土地	1,448,032	長期未払金	5,400
リース資産	14,008	資産除去債務	33,674
その他	69,433	その他	360
（無形固定資産）	(32,555)	（純資産の部）	(6,950,792)
（投資その他の資産）	(354,034)	株主資本	6,950,792
投資有価証券	42,905	資本金	1,513,687
出資金	227,842	資本剰余金	1,317,207
長期貸付金	55,769	利益剰余金	4,163,718
その他	35,282	自己株式	△43,820
貸倒引当金	△7,765		
資産合計	14,723,530	負債・純資産合計	14,723,530

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**16,218,163**
売上原価	**14,143,975**
売上総利益	**2,074,187**
販売費及び一般管理費	1,799,138
営業利益	**275,049**
営業外収益	**61,568**
受取利息及び配当金	10,790
鉄屑売却収入	9,683
受取賃貸料	25,724
貸倒引当金戻入額	7,081
その他	8,287
営業外費用	**34,366**
支払利息	23,328
賃貸費用	7,730
その他	3,307
経常利益	**302,251**
特別利益	**759**
固定資産売却益	759
特別損失	**10,048**
固定資産売却損	7,329
固定資産除却損	2,719
税金等調整前当期純利益	**292,961**
法人税、住民税及び事業税	89,556
法人税等調整額	8,591
少数株主損益調整前当期純利益	**194,813**
当期純利益	**194,813**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513,687	1,317,207	3,998,818	△43,820	6,785,893
当期変動額					
剰余金の配当			△29,913		△29,913
当期純利益			194,813		194,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	164,899	－	164,899
当期末残高	1,513,687	1,317,207	4,163,718	△43,820	6,950,792

	純資産合計
当期首残高	6,785,893
当期変動額	
剰余金の配当	△29,913
当期純利益	194,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	164,899
当期末残高	6,950,792

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　３社

②連結子会社の名称　　株式会社サンユウ九州
大同磨鋼材工業株式会社
三和精密工業株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しています。

(3) 会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法により評価しています。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

仕　掛　品　　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

原　材　料　　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっています。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　15～50年
機械装置及び運搬具　　14年

無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しています。

④退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っています。

⑥消費税等の会計処理

税抜処理によっています。

２．表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産の「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」に含めて表示していました「仕掛品」は、生産管理システムの導入に先立ち、たな卸資産の管理体制を見直したことにより、当連結会計年度より区分掲記しました。

３．連結貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　8,824,159千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	6,091,000	－	－	6,091,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	108,370	－	－	108,370

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成26年６月27日開催の第68期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　30,223千円
・１株当たり配当額　　５円
・基準日　　平成26年３月31日
・効力発生日　　平成26年６月30日

（注）配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金310千円が含まれています。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年６月26日開催の第69期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

・配当金の総額　　30,223千円
・１株当たり配当額　　５円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

（注）配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金310千円が含まれています。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入で調達しており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ決定しています。なお、連結子会社の資金調達は、主に当社からの借入金で賄っています。

一時的な余剰資金は短期的な預金（３ヶ月満期の定期預金）等で運用しています。

また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的でのみ使用し、投機目的では利用しないと規定しています。なお、現時点では当該取引は行っておらず、今後とも行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。なお、外貨建て債権はありません。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資及び連結子会社に対する貸付金に係る資金調達であります。なお、借入金利は固定金利を基本としています。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「取引規程」に従い取引先と基本契約書を締結し、取引先企業の信用状態に応じ担保を設定するなど債権保全策を検討・実施しています。

また、「信用限度に関する規程」に従い、取引先ごとに取引限度枠を設定し、毎月取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、１年ごとに取引限度枠の見直しを行っています。

市場リスク（価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務内容を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、毎期、各部署からの計画（販売計画、設備投資計画など）に基づき財務部が年間資金計画を作成しています。また、期中においては適時更新するなど、定期的に流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。　　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	1,052,775	1,052,775	－
②受取手形及び売掛金	4,706,289	4,706,289	－
③支払手形及び買掛金	(4,360,079)	(4,360,079)	－
④短期借入金	(100,000)	(100,000)	－
⑤長期借入金	(2,409,636)	(2,413,792)	(4,156)

(*) 負債に計上されているものについては、(　)で示しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③支払手形及び買掛金、並びに④短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑤長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（注２）非上場株式及び出資金（連結貸借対照表計上額270,748千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,052,775	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,706,289	－	－	－
合計	5,759,065	－	－	－

（注４）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	1,235,236	613,200	341,200	180,000	40,000	－

６．１株当たり情報に関する注記

①１株当たり純資産額　1,161円83銭

②１株当たり当期純利益　32円56銭

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(14,821,962)	（負債の部）	(7,293,918)
流動資産	8,147,897	流動負債	5,918,427
現金及び預金	737,779	支払手形	624,099
受取手形	1,934,890	買掛金	3,429,065
売掛金	2,337,536	短期借入金	100,000
商品及び製品	1,621,915	１年内返済予定の長期借入金	1,035,236
仕掛品	173,441	未払金	370,221
原材料及び貯蔵品	1,126,601	未払法人税等	33,700
前払費用	9,916	未払費用	27,734
繰延税金資産	65,357	預り金	202,914
未収入金	181,936	賞与引当金	93,000
その他	4,802	その他	2,456
貸倒引当金	△46,280	固定負債	1,375,491
固定資産	6,674,065	長期借入金	1,174,400
（有形固定資産）	(2,913,415)	繰延税金負債	36,818
建物	694,981	退職給付引当金	133,872
構築物	77,382	長期未払金	5,400
機械装置	1,009,816	資産除去債務	25,000
車両運搬具	11,619	（純資産の部）	(7,528,043)
工具器具備品	58,100	株主資本	7,528,043
土地	1,057,514	資本金	1,513,687
建設仮勘定	4,000	資本剰余金	1,317,207
（無形固定資産）	(12,760)	資本準備金	1,317,207
ソフトウェア	5,579	利益剰余金	4,718,480
電話加入権	3,633	利益準備金	258,187
水道施設利用権	3,547	その他利益剰余金	4,460,292
（投資その他の資産）	(3,747,889)	買換資産圧縮積立金	205,606
投資有価証券	42,905	別途積立金	3,800,000
関係会社株式	1,115,619	繰越利益剰余金	454,685
出資金	227,822	自己株式	△21,331
長期貸付金	2,345,769		
長期前払費用	9,354		
その他	14,184		
貸倒引当金	△7,765		
資産合計	14,821,962	負債・純資産合計	14,821,962

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,511,269**
売上原価		**12,020,876**
売上総利益		**1,490,392**
販売費及び一般管理費		1,293,883
営業利益		**196,509**
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,000	
受取賃貸料	70,474	
その他	22,361	123,835
営業外費用		
支払利息	21,353	
賃貸費用	80,573	
その他	1,077	103,004
経常利益		**217,340**
特別利益		
固定資産売却益	44	44
特別損失		
固定資産売却損	4,428	
固定資産除却損	1,716	6,145
税引前当期純利益		**211,239**
法人税、住民税及び事業税	65,088	
法人税等調整額	17,148	82,237
当期純利益		**129,001**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,513,687	1,317,207	258,187	202,562	3,600,000	558,951	4,619,701	△21,331	7,429,264
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩				△6,978		6,978	－		－
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加				10,022		△10,022	－		－
剰余金の配当						△30,223	△30,223		△30,223
当期純利益						129,001	129,001		129,001
別途積立金の積立					200,000	△200,000	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	3,043	200,000	△104,265	98,778	－	98,778
当期末残高	1,513,687	1,317,207	258,187	205,606	3,800,000	454,685	4,718,480	△21,331	7,528,043

	純資産合計
当期首残高	7,429,264
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	－
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	－
剰余金の配当	△30,223
当期純利益	129,001
別途積立金の積立	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	98,778
当期末残高	7,528,043

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
仕　掛　品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
原　材　料	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法によっています。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　15～50年 機械装置　14年
②無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸　倒　引　当　金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞　与　引　当　金　　従業員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しています。

③退　職　給　付　引　当　金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
退職給付引当金及び退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜処理によっています。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」に含めて表示していました「仕掛品」は、生産管理システムの導入に先立ち、たな卸資産の管理体制を見直したことにより、当事業年度より区分掲記しています。

3．貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,354,655千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	658,101千円
長期金銭債権	2,290,000千円
短期金銭債務	268,396千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引の取引高	
売上高	954,970千円
仕入高	58,725千円
その他の営業取引高	872,378千円
営業取引以外の取引高	87,973千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	46,370	－	－	46,370

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	30,783千円
貸倒引当金	15,318千円
未払事業税	3,707千円
その他	15,548千円
合計	65,357千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	43,240千円
減価償却超過額	16,155千円
貸倒引当金	1,700千円
その他	45,537千円
小計	106,635千円
評価性引当額	△45,357千円
合計	61,277千円
繰延税金負債(固定)	
買換資産圧縮積立金	△98,096千円
合計	△98,096千円
繰延税金資産の純額	28,539千円

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	419,524	鉄鋼業	被所有 直接 34.02 間接 1.12	主要材料の購入 役員の兼任	主要材料の仕入	5,904,611	未収入金	162,745

取引条件及び取引条件の決定方針等

①主要材料の仕入は商社を通じて仕入れていますが、当社と当該関連当事者との間で市場動向等を参考にして価格交渉を行い決定しています。

②上記取引金額には、消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。

(注) a．取引金額には商社経由の仕入金額を含めて表示しています。

b．商社経由の取引であるため、当該関連当事者に対する仕入債務は発生しません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱サンユウ九州	256	(注)	所有 直接 100.00	当社製品の販売 資金の供与 機械装置の賃貸 役員の兼任	売上高 資金の貸付 受取利息 受取賃貸料	929,673 30,000 20,215 54,000	売掛金 長期貸付金 未収入金 未収入金	482,828 2,290,000 1,750 4,860
子会社	大同磨鋼材工業㈱	20	鋼材の販売	所有 直接 100.00	資金の寄託 役員の兼任	資金の預入 支払利息	50,000 1,995	預り金 未払金	200,000 169

(注) 冷間圧造用鋼線及びみがき棒鋼の製造、加工及び販売

取引条件及び取引条件の決定方針等

①製品の販売については、一般の取引条件や市場価格等を勘案して、その都度交渉の上決定しています。

②機械装置の賃貸料については、機械装置の償却費等を合理的に見積もって決定しています。

③資金の貸付については、主に設備投資資金として貸付しています。

④利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

⑤上記取引金額には、消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,245円41銭
１株当たり当期純利益	21円34銭

９．退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。当該確定給付企業年金制度は、勤続１年以上の定年退職者又は勤続３年以上の中途退職者に支払う退職金の66％相当分について適用される制度であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△699,149千円
年金資産残高	565,276千円
退職給付引当金	△133,872千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	29,126千円
退職給付費用合計	29,126千円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社サンユウ
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林礼治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑孝英	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サンユウの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンユウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社サンユウ
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林礼治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑孝英	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンユウの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

株式会社サンユウ 監査役会

常勤社外監査役　田　中　　優　㊞

社外監査役　熊　岡　繁　喜　㊞

社外監査役　長谷川　泰一郎　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社サンユウ
代表取締役社長　西野淳二

２．議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、30,223,150円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、取締役及び監査役に関する責任限定契約の対象が、「社外取締役、社外監査役」から「取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役」に改められたことに伴い、新法に対応し、それらの取締役及び監査役について、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款の第30条及び第40条を変更するものであります。

なお、定款第30条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（社外取締役との責任限定契約） 第30条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（取締役との責任限定契約） 第30条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
（社外監査役との責任限定契約） 第40条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（監査役との責任限定契約） 第40条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役２名選任の件

取締役上野隆氏及び田村譲兒氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、当社の経営基盤の維持のため取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
百田陽一（ひゃくだようい） （昭和32年９月10日生）	昭和56年４月	住友金属工業株式会社入社	0株
		同社小倉製鉄所勤務	
	平成７年10月	同社小倉製鉄所圧延部分塊工場長	
	平成11年６月	同社小倉製鉄所圧延部線材工場長	
	平成14年６月	株式会社住友金属小倉に分社	
		商品技術部技術サービス室長	
	平成17年７月	同社生産部長	
	平成19年７月	同社品質総括部長	
	平成21年１月	同社カスタマー技術部長	
	平成24年10月	新日鐵住金株式会社へ統合	
		同社小倉製鐵所生産部長	
	平成25年７月	同社小倉製鐵所技術部長	
	平成26年３月	同社退社	
	平成26年４月	当社入社	
		当社技術品質管理部部長（現任）	

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
清水良寛（しみずよしひろ） （昭和49年４月28日生）	平成９年４月	福岡地方裁判所入庁　裁判所書記官	0株
	平成14年11月	司法試験合格	
	平成15年３月	同所退職	
	平成15年４月	司法修習（修習第57期）	
	平成16年10月	弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人　淀屋橋・山上合同入所	
	平成22年４月	同所パートナー就任（現任）	
	平成23年４月	マックスバリュ中部株式会社社外監査役就任（現任）	

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．清水良寛氏は、社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者の選任理由について

清水良寛氏におきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、また他社で社外役員を経験されていることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

４．社外取締役との責任限定契約について

清水良寛氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の定める最低責任限度額で締結する予定であります。

５．独立役員について

清水良寛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
田中　優 （昭和28年７月17日生）	昭和53年４月 平成９年７月 平成12年４月 平成13年10月 平成17年11月 平成24年６月 平成25年４月 平成25年６月	丸紅株式会社入社 同社金属経理部大阪金属経理課長 同社金属経理部課長（東京） 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社転籍 同社管理本部大阪管理室 同社監査部（東京） 同社大阪支社総括室長代行 当社出向　顧問 当社常勤監査役（現任）	0株
熊岡繁喜 （昭和20年８月17日生）	昭和39年４月 平成13年７月 平成14年７月 平成15年７月 平成16年８月 平成18年７月	熊本国税局入局 枚方税務署長 大阪国税局査察部次長 豊能税務署長 税理士業開業（現任） 当社監査役（現任）	0株

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
長谷川泰一郎（はせがわたいいちろう） (昭和43年５月10日生)	平成４年４月 平成10年６月 平成12年４月 平成13年４月 平成20年５月 平成24年１月 平成24年10月 平成26年４月 平成26年６月	住友金属工業株式会社入社 同社条鋼部東京自動車条鋼第一グループ 株式会社住友金属小倉へ転籍 同社営業第一部自動車鋼材室勤務 同社営業第二部加工素材室参事補 同社営業第二部加工素材室参事 住友金属工業株式会社へ転籍 同社棒線営業部加工素材室参事 新日鐵住金株式会社へ統合 同社棒線事業部棒線営業部棒鋼第一室主幹 同社大阪支社棒線第一室長（現任） 当社監査役（現任）	0株

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．田中優、熊岡繁喜及び長谷川泰一郎の３氏は社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由について

①田中優氏におきましては、丸紅株式会社及び伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社において経理及び監査業務に従事するなど、経営全般に対し豊富な経験を有しており、それを当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

②熊岡繁喜氏におきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営全般の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって８年11ヶ月となります。

③長谷川泰一郎氏におきましては、材料仕入れについて当社との間で取引がある新日鐵住金株式会社において同社の大阪支社棒線第一室長を務めるなど、鉄鋼人としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、それらを当社の経営全般の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

４．特定関係事業者の業務執行者について
長谷川泰一郎氏は、当社の特定関係事業者である新日鐵住金株式会社の業務執行者として上記の地位を務めるとともに、過去２年間において同社より業務執行者としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

５．社外監査役との責任限定契約について
田中優、熊岡繁喜及び長谷川泰一郎の３氏と当社の間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の定める最低責任限度額で締結しており、３氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

６．独立役員について
当社は田中優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

（メ　モ）

（メ　モ）

株主総会会場ご案内図

会　場……大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
当社３階ホール
電話番号（072）858－1251（代表）
下車駅……ＪＲ学研都市線津田駅（徒歩約15分）

